

## 災害時における帰宅困難者支援に関する協定書

### (目的)

第1条 関西広域連合(以下「甲」という。)と<災害時帰宅支援ステーション事業者>(以下「乙」という。)とは、地震発生等(以下「災害時」という。)により交通が途絶したため、帰宅するのが困難な者(以下「帰宅困難者」という。)を支援するために必要となる災害時帰宅支援ステーション(以下「支援ステーション」という。)の設置及び帰宅困難者を支援するため、必要な事項を定めるものとする。

### (協定の効力)

第2条 この協定は、参画する府県及び政令市(甲の構成団体である滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市並びに甲に支援ステーションにかかる業務委託を行う三重県及び奈良県をいう。以下同じ。)とその区域に店舗が所在する乙が個別に協定を締結した場合と同等の効力を有するものとする。

### (支援ステーションの設置)

第3条 参画する府県及び政令市は、乙の店舗に対しこの協定に基づき支援ステーションの設置を依頼するものとする。

2 乙は、フランチャイズチェーン本部として、店舗に最大限の努力を以て協定の履行を求めるものとするが、甲及び参画する府県及び政令市は、乙のフランチャイズチェーン契約書の制限から店舗に協定の履行を強制することが困難な事情があることを承諾し、これを支援ステーション設置における前提とする。

### (支援の内容)

第4条 参画する府県及び政令市は、乙に対し、災害時に次の各号について、支援ステーションとしての協力を要請することができるものとする。

(1) 乙の店舗において、帰宅困難者に対し、水道水、トイレ等の提供をすること。

(2) 乙の店舗において、帰宅困難者に対し、地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報を提供すること。

2 前項に規定する店舗は、支援ステーションの設置に賛同する店舗であり、前項に掲げる事項の全部又は一部について支援可能な店舗とする。

3 参画する府県及び政令市並びに乙は、第1項に定めのない事項について、可能な範囲で相互に協力を求めることができる。

### (支援の実施)

第5条 乙は、前条の規定により参画する府県及び政令市から支援の協力要請を受けたときは、その緊急性に鑑み、可能な範囲内において、帰宅困難者に対し、支援を実施するものとする。ただし、参画する府県及び政令市が、乙に対し、通信の途絶等の事由により要請を行うことができないときは、乙は、参画する府県及び政令市の要請を待たないで、状況に応じ自主的に可能な範囲において支援を実施することができるものとする。

### (支援ステーション・ステッカーの掲出)

第6条 支援ステーションについて、広く住民へ協力店舗の取組みの周知を図り、防災に対する意識啓発のため、甲が提供する「支援ステーション・ステッカー」を掲出するものとする。

2 乙は、乙の店舗へ掲出中の「支援ステーション・ステッカー」の劣化を鑑みて、年1回5月末日までに甲にその年度の必要数を報告し、甲から「支援ステーション・ステッカー」の提供を受けるものとする。

(経費の負担)

第7条 第4条に規定する支援の実施に要した経費は、当該支援を実施した者が負担するものとする。

2 乙は、甲から前条の「支援ステーション・ステッカー」の提供を無償で受けるものとする。

(情報の交換)

第8条 甲及び参画する府県及び政令市並びに乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報の交換を行うものとする。

(有効期間)

第9条 この協定は、協定書締結日から1年間効力を生じるものとする。なお、期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれか一方からの特段の意思表示がない場合は、この協定はさらに1年間更新されるものとし、以降も同様とする。

2 この協定締結後、参画する府県及び政令市の中から甲に新たな協定締結を希望し、又は、協定の除外を希望した場合、甲乙で協議の上、これを定めるものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各1通を保有する。

平成 年 月 日

(甲)住 所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号  
関西広域連合  
広域連合長 井戸 敏三

(乙)住 所 <災害時帰宅支援ステーション事業者>

災害時帰宅支援ステーション事業者一覧

番号	事業者名
1	味の民芸フードサービス株式会社
2	株式会社壱番屋
3	株式会社アイデアプラス
4	株式会社九九プラス
5	国分グロースーズチェーン株式会社
6	株式会社ココストア
7	株式会社サークルKサンクス
8	株式会社サガミチェーン
9	サトレストラシステムズ株式会社
10	株式会社ジャパン
11	株式会社スギ薬局
12	株式会社ストロベリーコーンズ
13	株式会社セブン・イレブン・ジャパン
14	株式会社セブン&アイ・フードシステムズ
15	株式会社第一興商
16	株式会社ダスキン（ミスタードーナツ事業）
17	チムニー株式会社
18	株式会社デイリーヤマザキ
19	株式会社ファミリーマート
20	株式会社ポプラ
21	ミニストップ株式会社
22	株式会社モスフードサービス
23	株式会社ユタカファーマシー
24	株式会社吉野家
25	ロイヤルホスト株式会社
26	株式会社ローソン
27	ワタミ株式会社